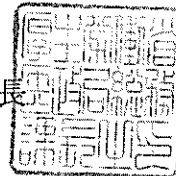




医政総発0818第1号  
平成23年8月18日

大阪府健康医療部長 殿

厚生労働省医政局総務課長



「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」について  
(周知依頼)

標記事業については、診療行為に関連した死亡について原因を究明し、適切な対応策を立て、それを医療関係者に周知することによって医療の質と安全性を高めるとともに、評価結果を御遺族の皆様及び医療機関に提供することによって医療の透明性の確保を図ることを目的とした、厚生労働省の補助事業として、一般社団法人日本医療安全調査機構の事業の中で実施されており、貴管内におきましては、下記の医療機関を対象に事業が実施されております。

つきましては、多くの医療機関に本事業へ御参加いただけるよう、本事業の趣旨等を御理解いただくとともに、貴管内医療機関及び関係団体等に対し、広く周知いただくようお願いいたします。

なお、事業に御参加いただく際の申請手続関係書類や、事業の実施状況及び運営方法等については、一般社団法人日本医療安全調査機構ホームページ (<http://www.medsafe.jp/>) において掲載しておりますので、併せて周知いただくようお願いいたします。

記

- 対象 大阪府内の医療機関
- 調査受付窓口 大阪府医師協同組合別館内  
大阪地域事務局  
Tel 06-4304-7900 / Fax 06-4304-7901

以 上

